

技術提案書に係る評価基準

業務名 : (仮称) 医大新駅周辺まちづくりPFIアドバイザリー業務委託 (医大・周辺まちづくり検討事業)

業務番号 : 第410-委-2号

業務場所 : 横原市四条町 他

●配置予定従事者の経験及び能力等(技術点その1)

評価項目			評価基準		簡易型 (価格評価点: 技術評価点=1:1) 技術点			
配置予定従事者の経験及び能力※3	業務執行技術力	実績			統括責任者	担当者	小計	合計
			業務実績①	業務実績②				
平成27年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務の実績を次のとおり評価する。(※2)			同種業務: プロスポーツ (B.LEAGUE PREMIER, SVリーグ) の基準に適合したアリーナに関するPFIアドバイザリー業務 (※1)		①8 ②4 ③0	①4 ②2 ③0	12	17
			①同種業務の実績が2件以上ある ②同種業務の実績がある ③上記①②以外					
平成27年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した近畿地方整備局又は奈良県県土マネジメント部発注の下記業務実績の有無について、次のとおり評価する。(※2)			①橿原市内における業務実績あり ②上記①以外の奈良県内における業務実績あり ③上記①②以外		①3 ②1.5 ③0	①2 ②1 ③0	5	

※1 国、地方公共団体が発注した業務に限る。

※2 担当者を複数名配置する場合の評価値は、「業務実績①」・「業務実績②」の評価内容ごとに、全ての担当者のうち最高値のみを採用する。

※3 「配置予定従事者の経験及び能力」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。

●業務の実施方針(技術点その2)

評価項目	評価の着目点		技術点		
	評価基準		評価点	小計	合計
実施方針・ 実施手順・ 実施体制・ その他	実施方針	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	※※	6	50
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		4	
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		8	
	実施体制	業務内容に適した実施体制となっている場合に優位に評価する。		8	
	その他	特記仕様書Ⅷ(2) 要求水準書(案)を作成するうえでの着眼点及び実施方針について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。		8	8
		特記仕様書IX(1) 定量評価及び定性評価を実施するうえでの着眼点及び実施方針について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。		8	
		特記仕様書XII(1) 整備運営予定事業者との事業契約締結に向けて、事業契約書(案)等について調整するうえでの着眼点及び実施方針について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。		8	

※※の評価値は、審査員による5段階評価(100%・75%・50%・25%・0%)を行い、その平均点により算出する。このとき、小数第3位以下が生じた場合は、切り捨てにより小数第2位まで算出する。

合計	67
●総合評価の方法	
■評価値の算出方法	
評価値=価格評価点+技術評価点	
□価格評価点の算出方法	
価格評価点=(価格評価点の配分点)×(1-入札価格/入札書比較価格(※)) (※) 入札書比較価格…予定価格の消費税及び地方消費税抜きの金額	
価格評価点の配分点は、『60点』とする。	
ただし、価格評価点の上限は12点とする。	
□技術評価点の算出方法	
技術評価点=60点×(技術評価の得点合計/技術評価の配点合計)	
価格評価点および技術評価点は、小数第3位以下を切り捨てし、小数第2位まで算出する。	